



市議会だより

No.234

編集者 生野 秀昭
 義博
 奥谷 正実・神保
 村口 始・藤川 重一

発行所
 吹田市泉町1丁目3番40号
 吹田市議会事務局
 代表電話 06(6384)1231
 直通電話 06(6384)2696

自治基本条例を制定

わかたけ園等利用者負担額の一部を助成



9月定例会

9月定例会が、9月6日から10月3日までの会期で開かれました。市民とともに市政を進めていくための基本的事項や市民参画のための具体的な仕組みを定める自治基本条例案を始め、障害者自立支援法の施行を受けて、本年10月からわかたけ園、杉の子学園などで使用料等が徴収されることから、利用者の保護者の急激な負担増を緩和するための経費を計上した平成18年(2006年)度の一般会計補正予算案など、市長から提出された議案は、すべて可決されました。

また、平成17年(2005年)度の一般会計と9特別会計並びに水道・病院会計の決算認定は、継続審査とし、特別委員会を設置して、12月定例会までの閉会中に審査することになりました。



稲刈りを体験する山田第二小学校の子どもたち

2 特別会計

国民健康保険会計では、電算システムの変更に伴う経費に813万円、保険料の平準化、財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業への拠出金に11億7195万円が補正されました。

また、前年度の国・府支出金等の精算に伴う返還金などとして、介護保険会計では、1億5913万円、老人保健医療会計では、2317万円、国民健康保険会計では、118万円が補正されました。

契約の締結

- (仮称)療育センター1建設工事(建築工事) (5億3193万円)
- (仮称)療育センター1建設工事(機械設備工事) (1億9204万円)
- 南吹田下水処理場汚泥処理施設建設工事(建築工事) (4億3419万円)

請願

継続審査となった請願
 9月定例会では、5月定例会で継続審査となった請願1件を引き続き継続審査しました。

吹田市法外援護事業における夏期・歳末見舞金制度の継続を求める請願

要望・陳情

5月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。吹田市立青山小学校の規模適正化に関する要望書 中国における法輪功学習者の臓器摘出の実態調査を求める陳情書 リハビリテーション打切りの調査と改善のため政府への意見書提出を求める陳情書 多重債務問題を解決するための出資法及び貸金業規制法改正を求め

決算・企業決算審査特別委員会を設置

平成17年(2005年)度の一般会計と9特別会計並びに水道・病院の事業会計、あわせて12件の決算が9月定例会に提出されました。

議会は、これらの決算を審査するため、(一)の特別委員会を設置し、閉会中に前年度予算の執行状況と効果について審査します。

人権擁護委員

9月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

人権擁護委員(任期3年)
 桃山台3丁目4番9号
 福田 行恵氏
 桃山台5丁目3番2505号
 野上 あや氏
 片山町1丁目1番3602号
 的場 智子氏

決算審査特別委員会

- 委員長 藤木 祐輔
- 副委員長 坂口 妙子
- 委員 奥谷 正実

企業決算審査特別委員会

- 委員長 伊藤 孝義
- 副委員長 木村 裕
- 委員 鳥木 晃
- 委員 六島 久子
- 委員 寺尾 恵子
- 委員 山本 力
- 委員 梶川 文代
- 委員 柿原 真生
- 委員 村口 紀志
- 委員 中野 紀志

予 算

1 一般会計

平成18年(2006年)度一般会計予算は5億431万円が補正され、総額が100億1957万円となりました。

補正の主な内容は、旧南竹見台小学校を多目的施設に改修するための実施設計委託料に300万円、障害者自立支援法施行

主な 条 例

自治基本条例
 市民自治の確立を目的に、市民自治の基本理念及び運営原則を定め、情報共有、市民参画、協働の推進を図るものです。(賛成多数で可決)

国民健康保険条例の一部改正
 本年10月から一定以上の所得がある70歳以上の者が、医療機関の窓口で負担する医療費の割合を、2割から3割に改定する

老人医療費助成条例の一部改正
 本年10月から一定以上の所得がある者が、医療機関の窓口で負担する医療費の割合を、2割から3割に改定するものです。(賛成多数で可決)

肢体不自由児母子通園訓練施設条例及び知的障害児通園施設条例の一部改正
 本年10月から施設を原則利用者の保護者と施設の契約制度に移行するとともに、サービ

に伴う地域生活支援事業の利用者負担額を市独自に引き下げて助成する事業に668万円、わかたけ園、杉の子学園などの利用者負担額を4年間市独自に引き下げて助成する事業に436万円、南工場跡地のダイオキシン類等による汚染土壌の処分などの費用に1641万円、紫金山公園整備事業に2億7068万円、岸一地区公民館用地購入費に1524万円などです。

もです。(賛成多数で可決)

人権擁護委員
 (審査内容の一部は4面に掲載)

9月定例会では、次の方々の選任に同意しました。

人権擁護委員(任期3年)
 桃山台3丁目4番9号
 福田 行恵氏
 桃山台5丁目3番2505号
 野上 あや氏
 片山町1丁目1番3602号
 的場 智子氏

決算審査特別委員会
 委員長 藤木 祐輔
 副委員長 坂口 妙子
 委員 奥谷 正実

企業決算審査特別委員会
 委員長 伊藤 孝義
 副委員長 木村 裕
 委員 鳥木 晃
 委員 六島 久子
 委員 寺尾 恵子
 委員 山本 力
 委員 梶川 文代
 委員 柿原 真生
 委員 村口 紀志
 委員 中野 紀志

代表質問から

9月21日、22日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか14人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

南吹田のまちづくり 市長の見解を聞く

(公明党)

問 南吹田1、2丁目地域の
は、昭和51年(1976年)から
土地区画整理事業として国の補
助を受けて整備されたが計画の
中核施設である仮称西吹田駅
の開設が遅れ、再度補助事業と
して認めてもらう必要がある。
国へ働きかけるべきでないか。
答 市長 長年の懸案であつ
た大阪外環状線鉄道や西吹田駅
前線が整備されるこの機会をと
らえ、同地域が抱える課題を一
つ一つ解決するともに、新し
いまちづくりを進めていきま
す。そのため、昨年12月に国土交
通大臣に支援を要望するなど協
力の要請を続けており、今後と
も積極的に国・府に働きかけな
がら、地域の住ともにも整備
に向けて取り組またい。



水路のある南吹田地域

問 区画整理前の同地域は一
面田んぼであり、現在も水路が
多い。そこで住民の日々の生活
にいやしとなるまちづくりのせせ

らぎや水車をイメージしたまち
づくりを行ってほしいか。
答 技術総括監 まちづくり
について、本年から2か年をか
け、調査、検討する予定であり
本年は地域の現状、将来のまち
のイメージなどのアンケート調
査を実施し、課題等の整理を行
う。来年度にはそれらの分析を
基に、地域の協力を得ながら、
よりよいまちづくりに向け、方
向性を見いだしていきたい。

格差社会問題 暮らしを守る公的責任は

(日本共産党)

問 日本では、5年間の小泉
構造改革による市場万能主義
規制緩和と社会主義により、厳し
い格差社会が広がっており、日
本の貧困率は、先進国で構成さ
れるOECD(経済協力開発機
構)の加盟国30か国の中で、ア
メリカに次いで第2位である。
市長は、市報すいた9月1日
号で、「官による公共の独占から
、みんなで支えるまちづくり」
を進めていきたいと思っていま
すなどと述べているが、結局は
構造改革、規制緩和を進めて、
国民にとって必要な公的責任を
縮小していく国の方針に追随し
ているのではないか。
答 市長 本市の事業には、

本来国が実施すべきもの、広域
行政の立場から大阪府が、そし
て基礎自治体である本市が実施
すべきもの、民と公の協働で担
うべきものなどが混在している。
これらの事業の担い手の見直し
については、自助、互助、公助の
役割を明確にし、行政が担うべ
きものを整理し、単なるアウト
ソーシングではない事業の区分
け、ふるい分けを市民と協働で
行い、協働の分野を活性化させ
官による公共の独占から、みん
なで支えるまちづくりを進め、
今後とも時代の変化に対応した
自治体の構造改革に取り組みつ
つ、魅力あふれるまちづくりを
市民との協働で進めていきたい。

ニュータウン地域の消防力 強化に向けて整備を図れ

(民主市民連合)

問 現在再
開発中の南千
里地域では近
くに消防署が
なく、消防力
が大変手薄で
ある。今度の
南千里地域再
開発において
、消防力の
整備を考えて
ほしいか。
答 消防長
南千里周辺
地域について
は、災害事故
現場への到着
が他の地域に比べて時間を要して
いることから、拠点施設の整備
が必要と考えている。
消防活動拠点施設となる消防
署の建設については、南千里
地域の再開発等と関連させなが
ら関係部局とも
協議し、整備計
画を検討してい
きたい。
問 広大な千
里ニュータウン
地域には消防団
がなく、現在は
山田、岸部、千
里丘等の分団が
管轄している。
同地域に新しい
消防団の設置が
求められている
が、考え方を聞
きたい。
答 同 千里ニュータウン
地域に消防団が新たに設置され
ると、当該地域の消防力が飛躍
的に向上し、山田、岸部、千里丘
等の分団の負担も軽減される。
消防団の設置に当たっては、
地域の協力はもとより、活動さ
れる方々の地域に対する愛護の
気持ちや熱意が求められるため、
消防団と連携を図りながら、
機会あるごとに消防団の目的や
役割、活動内容を説明し、地域
の方々に消防団への理解を深め
てもらえるよう努めていきたい。



ニュータウンを管轄する北消防署

世界への職員派遣 条例制定に努めよ

(市民レベル)

問 開発途
上国では、ポ
ランティアに
よる技術者な
どの派遣を求
めているが、
本市職員を派
遣することは
吹田の文化と
レベルを世界
に発信するい
い機会である。
職員派遣条例
制定に向けて
市長の考えを
聞きたい。
答 市長
職員が国際貢献事業の場で活躍
できる機会があれば、業務で培
った知識、技術や経験を生かし
て、途上国の発展に寄与しても
らいたいと考えている。
このことは、地球市民として

の責務を果たすということにと
どまらず、貴重な体験を積むこ
とで、次の時代の市政を担う人
材として更に成長してもらっ
ても意義があり、国の関係法
令の制定趣旨を踏まえ、その実
現に向け検討していきたい。
問 2007年(平成19年)
から大量に定年退職を迎える団
塊の世帯の市民へ、国際協力機
構(JICA)のシニア海外ポ
ランティアへの参加を呼び掛け
てほしいか。
答 市民文化部長 団塊の世
帯に持つのは、豊富な技術や経
験を大切に活かして、道路特定
に当たっては、都市部における道路整備の必要性に配慮し、
真に必要な道路整備を遅らせることがないよう努めること、
⑤ 洪水対策等の推進、地域間の連携促進を図る道路整備を、
充実すること、③ 道路環境対策を一層充実すること、④ 安全で快
適な生活環境づくりを推進するための道路整備を一層促進す
ること、⑤ 地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進
められるよう、必要な財源を確保すること。(賛成多数)

政府等へ意見書

次の意見書5件を可決し、政府等に送付しました。
ドクターヘリの全国配備へ新法制定を求める意見書

ドクターヘリの全国配備を推進するための、体制整備に必要な次の措置を図る新法の制定を強く要望する。①国と都道府県の責務を明記すること②国が整備に必要な経費を補助すること③運行費を支給するなど財政安定化を図ること。(全賛賛成)



リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書

次の事項を強く要望する。①今回の診療報酬改定による影響について、患者、病院、理学療法士等への調査を実施すること②疾病ごとに上限を設けず、患者の実情に応じた実施できるような改善すること③脳性麻痺障害者に対する経過措置の周知徹底と、リハビリが継続できる対策を講ずること④障害児者リハビリの提供施設は重症児身障児施設等に限定せず、病院等実態に応じて実施できるようにすること。(全賛賛成)

次の事項を強く要望する。①出資法の上限金利を、利息制限法の制限金利まで引き下げる。②貸付金業規制法第43条の「みなし弁済規定」を廃止すること③日賦貸金業者、電話担保金融及び質屋に対する特別措置の撤廃を行うこと。④保証料を徴求して、出資法及び利息制限法を潜脱することへの規制を行うこと。(全賛賛成)

道路整備の推進及びその財源確保に関する意見書
次の措置を講ずるよう強く要望する。①必要となる財源の確保と都府県への重点的な配分を努め、道路特定財源の見直しに当たっては、都市部における道路整備の必要性に配慮し、真に必要な道路整備を遅らせることがないよう努めること、⑤ 洪水対策等の推進、地域間の連携促進を図る道路整備を、充実すること、③ 道路環境対策を一層充実すること、④ 安全で快適な生活環境づくりを推進するための道路整備を一層促進すること、⑤ 地域の課題に的確に対応した道路整備を機動的に進められるよう、必要な財源を確保すること。(賛成多数)

地域生活支援事業への移行 市の対応を問う

(日本共産党)

問 障害者
自立支援法の
施行に伴い移
動支援サービ
ス提供に係る
報酬が引き下
げられてお
り、特に身体
介護を伴わな
いサービスに
ついては、事
業所の経営を
悪化させてい
る。本年10月
からは同法の
本格施行を受
けて、市が障
害程度区分認定を行うが、それ
により支給決定基準が見直さ
れ、身体介護を伴わない移動支
援サービスが増えれば、事業所
がサービスの提供を行わない
が、必要なサービス利用が困難
になると考えられるが、市の対
応を聞きたい。

答 福祉保健部長 移動支援
事業における身介護を伴う場
合、伴わない場合の判断基準は
支援の必要度や屋外移動の支援
の必要性を考慮し判断していき
たいと考えているが、現在のサ
ービス内容が低下させることの
ないよう実施し
ていきたい。

問 日常生活
用具給付事業の
給付品目は、国
基準を基に市が
決定していくこ
とになるが、当
事者が困ること
のないよう慎重
な判断が必要で
はないか。

答 同 日常
生活用具の給付
については、本
年12月まで
は、経過措置と
して、現行の国

問 技術総括監 用途地域で
の制限は、土地の私的権利の制
限の面があり、住民の方の理解
や公聴会の開催、都市計画審議
会への付議等、多くの条件をク
リアしていく必要があることな
りから、慎重に対応しているか
ねばならないと考えている。

答 同 現在、市では行政
や事業者、NPO、各種団体な
どの多様な主体の協働によるま
ちづくりを更に推進する立場か

問 自治体
の借金が膨ら
む中、行政が
本当に行うべ
き仕事を公開
の場として
ついでに、事
業の仕分け
が全国の自治
体で広がって
いる。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重

問 今回提案された自治基本
条例案で、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どう転換していくのか。

答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 跡地が開発業者に売却さ
ないか改めて申し入れたい。
防犯管理については、地元
の協力も得ながら、対応策がと
れないか改めて申し入れたい。

問 跡地が大規模なマンション
建設が予想され、小・中学校へ
の影響は大きい。教育委員会
どのように考えているのか。

答 教育次長 大規模化が進
んでいる片山小・中学校区であ
ることから、早期の段階にでき
るだけ正確な計画内容の把握に
努め、校舎の増築、校区変更等
場合によっては新設校も視野に
入れ、関係部局等とも十分連携
し、事業者の理解と協力を得な
がら対応策を立案したい。

問 現在、
片山町のJR
職員宿舎棟が
多数空き家と
なっている。
跡地が売却さ
ないか改めて
申し入れたい。

問 跡地が売却さ
ないか改めて
申し入れたい。
防犯管理につ
いては、また
決定してい
ないか聞いて
いるが、本市
として今後
どのように
対応する
のか。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重

自治基本条例の制定 情報提供の方法は

(吹田いきいき市民ネットワーク)

問 今回提案された自治基本
条例案で、情報共有の原則とそ
の推進が掲げられているが、市
民への情報提供の方法を具体的に
どう転換していくのか。

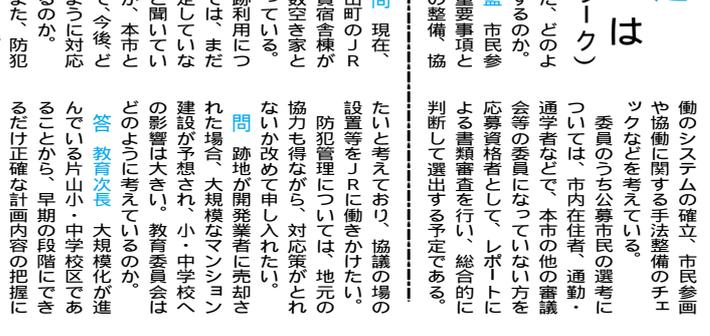
答 総務部長 市民のニーズ
に応じた情報をタイムリーに提
供するため、インターネットに
より、メールマガジンを配信し
また、地域の情報を総合的に取
り扱う地域ポータルサイト(情
報提供サービス)の整備や、地
域向けの交流・情報提供サービ
スである地域ソーシャル・ネッ
トワーク・サービスの導入も検
討していきたい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重

問 市内各地で、道路を隔て
て用途地域が異なる所があり、
特に千里ニュータウン地域にお
いて、戸建て住宅に隣接して高
層の集合住宅が建っているた
め、圧迫感を感じることが多く
見られる。

問 これを解消するため、低層住
居専用地域に隣接する中高層住
居専用地域に一定規模の集合住
宅を建設しようとする場合、道
路から5m地域は低層住居専用
地域に係る規制をかけ、それ以
降は本来の用途規制を適用する
ことにより、階段状の建物にな
るよう規制を強化してはどうか。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重



用途地域の規制強化 圧迫感の解消を

(民主市民連合)

問 市内各地で、道路を隔て
て用途地域が異なる所があり、
特に千里ニュータウン地域にお
いて、戸建て住宅に隣接して高
層の集合住宅が建っているた
め、圧迫感を感じることが多く
見られる。

問 これを解消するため、低層住
居専用地域に隣接する中高層住
居専用地域に一定規模の集合住
宅を建設しようとする場合、道
路から5m地域は低層住居専用
地域に係る規制をかけ、それ以
降は本来の用途規制を適用する
ことにより、階段状の建物にな
るよう規制を強化してはどうか。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重

J R 片山宿舎用地問題 市はどう対応するのか

(自由民主党)

問 現在、
片山町のJR
職員宿舎棟が
多数空き家と
なっている。
跡地が売却さ
ないか改めて
申し入れたい。

問 跡地が開発業者に売却さ
ないか改めて申し入れたい。
防犯管理については、地元
の協力も得ながら、対応策がと
れないか改めて申し入れたい。

問 跡地が大規模なマンション
建設が予想され、小・中学校へ
の影響は大きい。教育委員会
どのように考えているのか。

答 教育次長 大規模化が進
んでいる片山小・中学校区であ
ることから、早期の段階にでき
るだけ正確な計画内容の把握に
努め、校舎の増築、校区変更等
場合によっては新設校も視野に
入れ、関係部局等とも十分連携
し、事業者の理解と協力を得な
がら対応策を立案したい。

問 同僚案に、市民自治
進委員会を設置し、市民参加
及び協働に関する重要事項を調査
審議し、答申するとあるが、重

議会を傍聴しましょう

議会では、本市のまちづくり、福祉や環
境、教育など、市民のみなさんの生活に直
結した様々な問題について、活発な論議を
行っています。

本会議の傍聴は、受付カードに住所、氏
名を書いていただくだけで自由にできま
す。傍聴席は車いす席4席を含めて、通常、
94席あります。

また、委員会の傍聴は、委員会室等の関
係もあり、6人ま
で自由にできます。

なお、次の定例
議会の開催日につ
いては、12月定例
会日程案を御参照
ください。



平成18年(2006年)12月定例会日程案

12月定例会は、次の日程で開催する
予定です。議事の都合により日程案が
変更される場合もあります。定例会の
日程案は、11月下旬に開催される議会
運営委員会で内定しますので、詳細に
ついては、議会事務局(直通電話6384
2696)までお問い合わせください。

- 12月6日(水) 本会議 提案説明)
- 13日(水) 本会議 代表質問)
- 14日(木) 本会議 代表質問)
- 15日(金) 本会議 質問)
- 18日(月) 本会議 質問)
- 19日(火) 委員会
- 20日(水) 委員会
- 26日(火) 本会議 討論・採決)

緊急に次の事項を実現することを強く要望する。

- ①薬害肝
炎訴訟を直ちに終結し、適切な賠償を実施すること
- ②フィブ
リンゲン製剤及び血液凝固剤Ⅷ因子製剤を納入した全医療機
関に対して患者の追跡調査を指示し、特定された患者に対し
て、投与事実の告知と感染検査の勧奨を指導し、その結果を
速やかに公表すること
- ③集団予防接種の被害実態調査を行
い、適切な対応をとること
- ④以下の対策を実施すること
- ①ウ
イルス検診体制の拡充と検査費用の負担軽減をすること
- ②ウ
イルス性肝炎の治療体制の整備、とりわけ治療の地域格差の
解消に努めること
- ③ウイルス性肝炎治療の医療費援助及び治
療中の生活支援策を実施すること
- ④ウイルスキャリアに対する
偏見・差別を一掃すること

常任委員会の審査から

各委員会に付託された条例案、補正予算案などのうち、主な議案について、審査した内容の一部、主な質疑項目、意見の概要をお伝えします。

財政総務

自治基本条例

(賛成多数で承認)

▲主な質疑項目
条例の本来の目的である協働、市民参画等を実現させるための具体的な条例やシステム等の提案

▲反対意見の概要
本条例を最高規範とする理由、住民投票実施の対象となる市政の重要事項についての考え方、財政計画の策定や行政評価の実施と分りやすい公表

福祉環境

老人医療費助成条例の一部改正 (全員賛成で承認)

▲質疑項目
今回の改正の対象者数と割合

▲意見の概要
医療費の負担が増える点で反対であるが、法の改定に伴うもので、やむを得ず賛成する。

肢体不自由児母子通園訓練施設条例及び知的障害児通園施設条例の一部改正 (賛成多数で承認)



杉の子学園 (知的障害児通園施設)

▲主な質疑項目
利用者の現状を理解した運営年間所得税額25万円以下の方は使用料が値上げになる。特に市民税非課税世帯は一般保育園より負担が多く納得できない。

▲反対意見の概要
一般会計補正予算中所管分(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目
南工場跡地対策事業について多額の事業費を要した理由と市民への説明責任

▲意見の概要
汚染土壌の飛散防止対策及び地元住民への十分な説明

子ども笑顔輝き基金積立金について
在宅で子育てをすすめる保護者の支援に用いる必要性
地域の子育て環境に応じたきめ細やかな活用
障害者自立支援法施行に



吹田のまち並み

文教市民

一般会計補正予算中所管分 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目
一地区公民館用地取得事業について
株式会社等と敷地を共有する公民館における敷地の競売回



有効活用される旧南竹見台小学校

▲意見の概要
1 旧南竹見台小学校の改修に係る実施設計の予算について
2 旧南竹見台小学校改修事業について、基本的な施設に不足する内容や目的等が明確にされておらず、遺憾である。

▲反対意見の概要
本条例の最大の目的は、市民と情報や市政運営を共有し、市民の参画と協働を促すことにある。しかし、今回の提案ではそのシステムや条例等が明らかにされていない。更に検討を深

建設

一般会計補正予算中所管分 (全員賛成で承認)

▲主な質疑項目
佐竹台9号線歩道整備事業における補償費の執行方法

▲意見の概要
南工場の一連の経過を検証して資料として残し、今後の施設メンテナンスに役に立つようになされたい。

地域生活支援事業について、制度をきめ細やかにし、財政的にも余力を持たせて運営されたい。



バリアフリー化が進められる桃山台駅

桃山台駅周辺の交通の円滑化と駅舎以外のバリアフリー化の予定

め、実効あるものとして提案されたい。今回はそのことが明らかになっておらず、時期尚早と判断し、反対する。

▲反対意見の概要
老朽化した狭隘公民館の改修計画と今後の公民館の維持管理の在り方
旧南竹見台小学校多目的施設改修事業について
校舎の跡利用に関する基本的な方針の早期策定
地元と十分に協議が調っていない中で、この時期に実施設計委託料を計上する理由
エレベーター等の設置を含めたバリアフリー化の検討及び耐震診断の実施
全市民が利用する施設として、公平な利用を図るために運営委員会の構成員に学識経験者等を入れる必要性

▲反対意見の概要
1 旧南竹見台小学校の改修に係る実施設計の予算について
2 旧南竹見台小学校改修事業について、基本的な施設に不足する内容や目的等が明確にされておらず、遺憾である。

議会

日誌

- 5月定例会閉会後の主な議会活動は、次のとおりです。
- 【6月】
 - 14日 議会運営委員会 常任委員会 財政総務文 教市民 福祉環境 建設
 - 23日 議会特別委員会 吹田操車場跡地利用対策特別委員会
 - 29日 都市環境整備対策特別委員会
- 【8月】
 - 29日 議会運営委員会
- 【9月】
 - 3日 議会運営委員会
 - 2日 議会運営委員会
 - 3日 本会議 財政総務常任委員会
- 【10月】
 - 22日 本会議
 - 25日 本会議 議会運営委員会
 - 26日 本会議 特別委員会 決算審査、企業決算審査
 - 27日 常任委員会 財政総務文 教市民 福祉環境 建設

請願書(陳情書)の提出について

市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていつでも市議会に提出することができます。請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。

また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配布して内容の周知を図っています。

提出に当たっては、次のことに留意してください。

- ① 請願書の場合は、請願を紹介する市議会議員(1名以上)の署名又は記名押印が必要です。
- ② 件名のほか、本文には請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、提出者の住所、氏名(法人、団体の場合は、その名称と代表者名)を記載し、押印してください。
- ③ 施設、場所など、内容の箇所が分りにくいときは、図面を添付してください。

[記入例]	(表紙)	(内容)
市民の皆さんは、市政に対する要望や意見を文書にしていつでも市議会に提出することができます。請願書が議会に提出されると、所管の委員会に付託して慎重に審査します。本会議で、最終的に採択(取り上げるべき)と決定した場合は、市長に送付し、市長からは次の定例会に請願の処理の経過及び結果が報告されます。	に関する請願(陳情)	に関する請願(陳情)
また、陳情書については、その写しを全議員に速やかに配布して内容の周知を図っています。	紹介議員(陳情の場合は不要) (議員氏名)	吹田市議会議員 殿 平成 年 月 日 請願者(陳情者) 住所 氏名 (ほか 人)
提出に当たっては、次のことに留意してください。		趣 旨 理 由